

静岡県告示第734号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年11月21日

静岡県知事 鈴木 康 友

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
杏林堂薬局三島駅南調剤センター	三島市一番町13番11号ヒルトップ壺 番町1階	令和7年10月1日
とみさと薬局	磐田市富里39-3	令和7年10月1日